

まちでこんなマーク 見かけませんか。



耳マーク

【一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会】

「聞こえ」が不自由なことを表すマークです。聴覚障がいの方は、外見からは分からないため、誤解や不利益を受けたりします。

このマークを提示された場合は、相手の方が「聞こえない」「聞こえにくい」ことを理解し、筆談するなど、コミュニケーション方法への配慮に心がけましょう。



身体障害者標識

【警察庁】

普通自動車を運転することができる免許を受けた方で、肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示（努力義務）するマークです。

危険防止のためにやむを得ない場合を除き、このマークを表示している車に対し、幅寄せや割り込みをすると道路交通法違反となります。



聴覚障害者標識

【警察庁】

普通自動車を運転することができる免許を受けた方で、聴覚障がいであることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示（義務）するマークです。

危険防止のためにやむを得ない場合を除き、このマークを表示している車に対し、幅寄せや割り込みをすると道路交通法違反となります。

気がつけば、まちの中には、障がい者に関するさまざまなマークがあります。
これらのマークについて正しく理解し、障がいのある方への配慮に心がけましょう。



ハート・プラスマーク

【NPO法人ハート・プラスの会】

身体内部に障がいのある方を表すマークで、着用したり、カバンや車などに表示します。内部障がいは、外見からは分かりにくいいため、さまざまな誤解を受けることがあります。

このマークを見かけた場合は、内部障がいのある方の駐車場などの利用や電車などでの優先席の利用に理解し、配慮に心がけましょう。



障害者のための国際シンボルマーク

【公益財団法人日本リハビリテーション協会】

障がいのある方が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。車いすの方に限定したのではなく、「すべての障がいのある方」を対象としたものです。

このマークを見かけた場合は、障がいのある方の駐車場やトイレなどの利用への配慮に心がけましょう。



ヘルプマーク

【東京都】

義足の利用、内部障がいや難病、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが、外見からわからない人が身に付け、周囲の人に伝えるマークです。

困っている時や災害時に声をかけたり、電車やバスの中で席を譲るなど、配慮に心がけましょう。

お問い合わせ

岐阜市福祉部障がい福祉課

〒500-8701 岐阜市司町40番地1

電話番号：058-214-2138・ファックス：058-265-7613

電子メール：fj-shougai@city.gifu.gifu.jp

HP：https://www.city.gifu.lg.jp/kenko/syougaisayafukushi



